

東根市第7次行財政改革推進プラン

令和3年3月

山形県東根市

目 次

1. これまでの行財政改革の取り組み	1
2. 策定の目的	2
3. 計画期間	2
4. 行財政改革の取り組みの視点	2
5. 行財政改革に向けた基本的な考え方	3
6. 計画の体系	4
7. 計画推進項目及び具体的な取組項目	5
I. 行政改革	6
II. 財政改革	12
III. 人材育成	16
IV. 協働・連携の推進	20

1. これまでの行財政改革の取り組み

本市では、昭和 61 年に「東根市行財政改革大綱」を策定して以降、効率的な行財政運営に主眼を置き、継続的に行財政改革の取り組みを進めてきました。

この間、職員定数の削減や窓口業務の NPO への委託、PFI 事業の導入など、他自治体に先駆けた取り組みにより、効率的な行政運営や市民サービスの向上を図るなど、着実に成果をあげてきました。

さらに、平成 27 年 3 月に策定した「東根市第6次行財政改革推進プラン」では、継続した取り組みに加え、各種証明書のコンビニ交付サービスの開始、下水道事業への公営企業会計の導入、山形連携中枢都市圏構成市町との広域連携事業の実施等の取り組みにより、改革を前進させてきました。

これまでの改革の歩みについては次のとおりです。

◆東根市行財政改革の歩み

名称	計画期間、取り組み等
東根市行政改革大綱	昭和 61 年度～平成 8 年度（11 年間）
第2次東根市行財政改革大綱	平成 8 年度～平成 12 年度（5 年間）
第3次東根市行財政改革大綱	平成 13 年度～平成 17 年度（5 年間）
第4次東根市行財政改革大綱・ 集中改革プラン	平成 18 年度～平成 22 年度（5 年間） 1. 効率的な行政経営システムの確立 2. 地方分権に対応した財政システムの確立 3. 市民と協働によるまちづくりの推進 4. 公正で透明性の高い行政運営の推進 5. 開かれた議会運営の推進
東根市第5次行財政改革推進プラン	平成 23 年度～平成 27 年度（5 年間） 1. 効率的な行政経営システムの確立 2. 地方分権に対応した財政システムの確立 3. 市民と協働によるまちづくりの推進 4. 公正で透明性の高い行政運営の推進
東根市第6次行財政改革推進プラン	平成 28 年度～令和 2 年度（5 年間） 1. 効率的で効果的な行政経営システムの確立 2. 持続可能な自治体経営に向けた財政基盤の確立 3. 質の高い公共サービスを支える人材の育成 4. 危機管理能力の向上 5. 市民との協働によるまちづくりの推進 6. 公正で透明性の高い行政運営の推進

2. 策定の目的

少子高齢化、人口減少社会の到来、予期せぬ災害の頻発など、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

こうした厳しい環境の中にあって、本市は、民間事業者が実施する「住みよさランキング」などにおいて、県内で第1位となるなど、最も元気と勢いのあるまちと称されるまでの成長を遂げました。これは、厳しい社会情勢の中において、PFI手法の積極的導入や窓口業務の民間委託、定員管理の適正化などに他自治体に先駆けて取り組むとともに、健全な財政運営に向けた不断の努力により財源等を生み出し、子育てや教育などの重要分野に重点的に取り組んできた結果にほかなりません。

しかしながら、少子・高齢化の進行や社会保障関連経費の増加、公共施設等の更新費用の増大など、新たな課題が顕在化しております。加えて、世界中で流行している新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞、個人消費の冷え込みは市税収入等にも大きな影響を及ぼすことが危惧されております。

こうしたことを踏まえ、限られた行財政資源を効果的・戦略的に活用し、多様化する行政課題に万全の備えを持って対応するための新たな指針として、「東根市第7次行財政改革推進プラン」を策定するものです。

なお、社会状況の変化等に適切に対応していくため、毎年度、その進捗について調査、検証を行い、その結果を翌年度以降の取り組みに反映し、計画の効率的な推進に努めていくものとします。

3. 計画期間

東根市第7次行財政改革推進プランの計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年間とします。

4. 行財政改革の取り組みの視点

これまでの行財政改革の基本姿勢を維持しながら、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ新たな改革を積極的に推進します。また、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、デジタル技術の積極的活用を図るなど、「ウイズコロナ」及び「ポストコロナ」の時代に対応した施策や意識の転換を図ります。

近年、働く人の個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現が強く求められています。本市においても働き方改革を推進し、最高のパフォーマンスを発揮できる環境の整備を推進します。また、市民目線による行政サービスの質的向上や慣例にとらわれない事務の効率化を図るとともに、協働によるまちづくりや市民参画をより一層推進します。

5. 行財政改革に向けた基本的な考え方

第7次行財政改革推進プランでは、取り組みの視点を踏まえながら、次に示す4つの柱と基本的な考え方に沿った行財政改革を推進していきます。

【行政改革】

本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、複雑・多様化する社会や市民ニーズへの新たな対応も必要となります。

限りある経営資源を適切に配分し、最小の経費で最大の効果が発揮できる、効率的・効果的な行政運営を進めていきます。また、コロナ禍の対応をめぐる対応の遅れが浮き彫りとなったデジタル化について、これまでの常識や意識の転換を図り、デジタル変革を推進するなどスマート自治体の実現を目指します。

緊急時、迅速かつ的確な対応により市民の生命と財産を守るため、令和2年7月豪雨の教訓等を踏まえ、危機管理体制を強化していきます。

【財政改革】

これまで不断の努力により、安定した財政基盤を確立し、様々な施策を展開する原動力としてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う多額の財政出動や経済の停滞に伴う市税収入への影響などにより、財政状況の悪化が危惧されます。

歳入の安定的な確保を図るとともに、既存事業の見直しや重点化を進め、持続可能な財政基盤の確立を図ります。また、公共施設の計画的かつ適正な管理により、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【人材育成】

複雑・多様化する社会の変化に柔軟かつ迅速に対応していくためには、市民目線に立ち、自ら考え行動する職員の育成が重要です。

職員一人ひとりの意識改革や資質の向上を図るための取り組みを進めていきます。また、職員が高いモチベーションを持って働き、最高のパフォーマンスを発揮できる環境を整えるため、働き方改革を進めます。

【協働・連携の推進】

令和2年7月豪雨では、地域での支え合いや住民同士の絆の大切さを改めて認識する契機となりました。

地域コミュニティの活性化を図り、地域力を更に高めるなど、活力ある地域社会の構築を進めていきます。また、多くの市民の参画のもと、市民と行政がそれぞれの立場や役割の中で、力を合わせてまちづくりを進める、協働によるまちづくりを更に推進していきます。

効率・効果的な行政運営を図るため、山形連携中枢都市圏における連携事業の充実を図るなど、広域連携を推進していきます。

6. 計画の体系

I 行政改革

1. デジタル変革の推進

(1) 市民サービスのデジタル変革の推進

- 1) 行政手続のオンライン化等による窓口サービスの利便性向上
- 2) 多様な市民ニーズに合わせた行政情報の提供

(2) 行政のデジタル変革の推進

- 1) デジタル化に向けた環境整備
- 2) 基幹系情報システムの標準化による効率化の推進
- 3) デジタル技術の活用による利便性の向上や業務効率化の推進
- 4) 教育ICT環境の充実

(3) 地域のデジタル変革の推進

- 1) デジタル化による地域課題の解決・支援

2. 民間の創意工夫等を活用した効果的な事業の推進

(1) 官民連携事業 (PPP/PFI) 等の推進

- 1) 民営化や民間委託等の推進
- 2) 指定管理者制度の活用

3. 行政ニーズ等への迅速かつ的確な対応

(1) 庁内組織等の見直し、人員体制等の適正化

- 1) 庁内組織体制等の見直し
- 2) 定員管理の適正化
- 3) 職員の適正配置

(2) 行政事務の適正化

- 1) 行政事務の適正化

(3) 新たな行政ニーズへの的確な対応

- 1) 定住外国人や国際化への対応

4. 危機管理対策の強化とリスクマネジメントの向上

(1) 非常時を想定した計画と運用等の見直し

- 1) 教訓を踏まえた計画・運用の見直し

(2) 危機管理能力の向上

- 1) 危機管理対策の強化
- 2) 情報セキュリティマネジメントの構築

II 財政改革

1. 安定した財政基盤の確立

(1) 安定した市税等収入の確保

- 1) 徴収率向上の推進

(2) 既存の制度や新たな手法を活用した歳入の確保

- 1) ふるさと納税制度の活用推進
- 2) 市有財産を活用した歳入確保の推進

(3) 各種料金・手数料の見直し

- 1) 使用料及び手数料の見直し

2. 計画的かつ適正な公共施設管理による財政負担の軽減と平準化

(1) 長寿命化計画等の策定と計画に基づく適正管理の実施

- 1) 長寿命化計画策定と適正管理の推進
- 2) 長寿命化対策への財源確保

3. 事務事業等の見直しと透明性の確保

(1) 事務事業等の見直しと透明性の確保

- 1) 事務事業・補助金の見直し
- 2) 財務状況公表と透明性の高い入札制度の実施

4. 地方公営企業等の健全化・効率化

(1) 地方公営企業の経営健全化

- 1) 健全経営の推進
- 2) 組織体制の強化

(2) 外郭団体等の効率化・活性化

- 1) 外郭団体等の効率化・活性化
- 2) 一部事務組合の効率化・活性化

III 人材育成

1. 職員の育成と意欲を高める取組の推進

(1) 職員研修の充実

- 1) 政策課題研修の充実
- 2) テーマ設定型研修の充実
- 3) チューター制度の推進

(2) 職員の意欲と資質を高める取組の推進

- 1) 業務改善提案制度等の推進
- 2) コンプライアンスの推進

(3) 能力評価・業績評価による人事評価制度の推進

- 1) 人事評価制度の推進

2. 働き方改革の推進

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

- 1) 心の健康づくり
- 2) 仕事の質の向上に向けた職場環境の見直し

(2) 多様な働き方の推進

- 1) ワークスタイルの変革への対応
- 2) 職員をサポートする休暇・環境整備の推進

(3) 働き方に対する意識改革

- 1) 意識改革
- 2) マネジメント力の強化

IV 協働・連携の推進

1. 協働のまちづくりの推進による持続可能な社会の実現

(1) 地域力の向上・地域コミュニティの活性化

- 1) 元気な地域づくりに向けた取組の充実

(2) 市民力の向上

- 1) NPOや市民活動団体との連携・協働

(3) 市民協働・市民参画によるまちづくりの推進

- 1) 広報広聴機能の充実
- 2) 計画策定等における市民への情報開示と市民参画の推進

2. 広域連携の推進

(1) 広域連携の推進

- 1) 連携中枢都市圏における連携事業の充実
- 2) 近隣自治体との広域連携の推進

7. 計画の推進項目及び具体的な取組項目

I 行政改革

1. デジタル変革の推進

(1) 市民サービスのデジタル変革の推進

1) 行政手続のオンライン化等による窓口サービスの利便性向上		総合政策課・庶務課・市民課・税務課・上下水道課・関係各課				
マイナンバーカードの普及・活用等、オンライン化に向けた取り組みを推進する。また、電子申請やキャッシュレス決済の導入拡大により、窓口サービスの利便性向上や負担軽減を図るなど、市民の利便性の向上に向けた取り組みを推進する。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○マイナンバーカードの普及	実施				→	
○マイナンバーカードの活用	国の動向等を踏まえ検討を進め、実現可能なものから随時実施					
○マイナポータル等を通じた電子申請の推進	検討を進め、実現可能なものから随時実施					
○キャッシュレス決済の導入・対象の拡大	実施 <small>(市税・上下水道料)</small>	拡大検討			→	
数 値 目 標		現 状		目 標 (令和7年度)		
窓口へ行かなくてもインターネットを通じて申請ができる業務の件数		-		15件		
マイナンバーカードの交付率		22.6% <small>(R3.2.28現在)</small>		100%		

2) 多様な市民ニーズに合わせた行政情報の提供		総合政策課				
多様化する市民ニーズに合わせ、SNS等、多様な媒体を活用した情報発信を推進する。また、高齢者や障がいのある方など、誰もが利用しやすいホームページの運用に努めていく。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○LINE公式アカウントを活用したリアルタイムの情報発信	導入・運用・情報発信				→	
○Webアクセシビリティに配慮したHP等の運用	職員への周知徹底・HPの改良				→	
数 値 目 標		現 状		目 標 (令和7年度)		
LINE公式アカウント友だち登録数		14,113人 <small>(R4.2月末時点)</small>		17,000人		

※Webアクセシビリティ：高齢者や障がい者など心身の機能に制約のある人を含む誰もが、ホームページやWebシステムなどで提供されている情報にアクセスし、情報の取得やサービス、機能の利用をできること。

(2) 行政のデジタル変革の推進

1) デジタル化に向けた環境整備		庶務課・総合政策課				
行政事務のデジタル化の課題となる、書面や押印規制等の見直しを図るなど、デジタル化に向けた環境を整備する。また、研修の充実により職員のスキルアップを図るとともに、民間の専門人材の活用等によりデジタル変革を推進する。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○書面規制、押印、対面規制の見直し	随時検証・見直し					
○行政文書の電子管理の在り方についての基本方針の策定	電子化の進捗状況等を踏まえ策定					
○職員のスキルアップに向けた研修の充実	研修実施	デジタル化の進捗に合わせた内容の充実・改良				→
○民間のデジタル専門人材の活用	民間人材配置	支援・提案を踏まえた対応			→	→
数 値 目 標		現 状			目 標 (令和7年度)	
法的に必要となるもの等を除く押印省略の割合 電子決裁の割合(文書の電子管理)		- (R2年度) 約3%(R2年度)			100% 約60%	

2) 基幹系情報システムの標準化による効率化の推進		庶務課				
住民基本台帳業務や各種税業務等の基幹系情報システムについて、標準化に向けた情報収集を進め、国の動きに合わせて円滑に移行を完了し業務の効率化を図る。また、プロジェクトチームの立ち上げ等により関係部署との連携を強化するとともに職員のスキルアップ等、移行後の業務に支障をきたさぬよう環境整備を進める。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○システム標準化への対応	情報収集を行い、国の動向に合わせて実施					対応完了

3) デジタル技術の活用による利便性の向上や業務効率化の推進		総合政策課・関係各課				
ITの活用に向けた方策や重点的に取り組む事項等について検討するとともに、実施スケジュール等について整理したデジタル化戦略を策定し、利便性の向上や業務の効率化を推進する。また、戦略の具現化に向け、デジタル技術等の活用に向けた検討を進める。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○デジタル化戦略の策定	戦略策定、必要に応じて随時見直し					
○AI・RPA等の活用に向けた検討	検討を進め、実現可能なものから随時実施					

4) 教育ICT環境の充実		管理課				
ICT端末や統合型校務支援システム等の整備を推進し、ハード面におけるICT環境の充実を図る。また、教員の資質向上や支援員の配置による指導体制の充実を図るとともに、ICTの活用による学びの深化や転換による、学習活動の一層の充実や授業改善を推進する。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○ICT1人1台端末を活用した「学び」の充実	実施					→
○統合型校務支援システムの導入・活用	導入・活用					→
○ICT支援員の配置等による指導体制の充実	配置・充実					→
数 値 目 標			現 状		目 標 (令和7年度)	
統合型校務支援システムの全小中学校(14校)への導入 ICT支援員の全小中学校(14校)での活用			導入校:0校(0%) 配置校:0校(0%)		100%	

(3) 地域のデジタル変革の推進

1) デジタル化による地域課題の解決・支援		関係各課				
地域や民間企業、学校などによるAI等の技術活用を促進し、地域課題の解消や地域経済の活性化につなげるための支援について検討を進め対応していく。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○各産業分野におけるAI等先端技術の活用や人材育成に向けた支援策の検討	検討内容を踏まえ実現可能なものから随時実施					

2. 民間の創意工夫等を活用した効果的な事業の推進

(1) 官民連携事業(PPP/PFI)等の推進

1) 民営化や民間委託等の推進		庶務課・関係各課				
質の高い行政サービスを継続して提供していくため、PFIなど民間の専門的知識等の活用を進めるとともに、民間にできることは民間に委ね、市民サービスの向上を図る。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○事務の集約化やアウトソーシングに向けた検討	必要に応じ随時検討					
○施設整備における民間活用による事業手法の検討(PPP/PFIの推進)	該当事業の実施にあたり、民間活力等を積極的に活用					

2) 指定管理者制度の活用		関係各課				
現在指定管理者制度を導入している26の公の施設について、適切な管理・運営や市民サービスの向上が図られるよう、指導・監督により改善を図っていく。また、新たに整備される公の施設について、制度の適用について検討を進める。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○新たな施設への指定管理者制度の適用に向けた検討	施設等の整備に合わせて随時検討					
○PFIや指定管理期間が終了する施設のあり方や更新に向けた検討	各施設の指定期間の終了に合わせて検討					
○適切な施設の管理運営に向けた指導・監督	随時実施					→

3. 行政ニーズ等への迅速かつ的確な対応

(1) 庁内組織等の見直し、人員体制等の適正化

1) 庁内組織体制等の見直し		総合政策課				
社会情勢の変化に伴う新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる組織体制を構築するため、情勢に合わせ、組織体制の見直しについて検討していく。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○組織体制の再構築に向けた検討	社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じて随時検討					
・デジタル変革推進室の設置	新設	運用				→

2) 定員管理の適正化		庶務課				
社会情勢の変化とともに市民ニーズが多様化していく中で、ニーズを的確に反映し、円滑な行政運営を進めるため、定員管理計画の見直しを行う。また、国家公務員の定年延長などの動きを注視し的確な対応を図るとともに、豊富な知識・技術・経験を有する再任用職員等の効果的配置を推進していく。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○定員管理計画の見直しと計画に基づく定員管理の適正化	R2見直しを踏まえた適正化					→ 計画見直し
○再任用職員等の効果的な配置	適材適所の効果的配置					→
○会計年度任用職員の柔軟な活用や庁内応援体制の検討	実態に合わせた適切な対応・柔軟な対応について随時検討					

3) 職員の適正配置		庶務課				
今後の職員構成や業務量の状況等を見据え、職員が持つ多様な能力を発揮し、効果的・効率的に業務が遂行できるように、職員の適正配置に努めていく。また、臨時的な業務量の増加への柔軟な対応等について検討していく。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○業務に見合った職員の適正な配置	適正配置	—————	—————	—————	—————	—————▶
○臨時的な業務に対応する柔軟な組織体制の構築	調査検討し、状況に応じて柔軟に対応					

(2) 行政事務の適正化

1) 行政事務の適正化		総合政策課・関係各課				
市民から信頼される行政の実現に向け、客観的なチェックを行う監査に加え、事前に対応策を講じることで不適切な事務処理の発生を未然に防止する。また、内部統制制度について調査を進めるなど、行政事務の適正化を推進する。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○行政事務の適正化、内部統制制度の検討	適正化の推進、内部統制制度の調査・検討結果を踏まえ対応					

※内部統制：業務の効率的・効果的な遂行や財務報告等の信頼性の確保などの目的が達成されないリスクを抑えるため、事務上のリスクを評価・コントロールし、事務の適正な執行を確保するための体制

(3) 新たな行政ニーズへの的確な対応

1) 定住外国人や国際化への対応		総合政策課・関係各課				
グローバル化の進展にともなう定住外国人やインバウンド観光の増加などを見据え、外国人対応に関するガイドラインの策定を進め、行政情報の多言語化等利便性の向上や受け入れ環境の充実を図る。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○外国人対応に関するガイドラインの策定	策定	随時見直し、充実				
○行政情報等の多言語化の推進	実施	—————	—————	—————	—————	—————▶

4. 危機管理対策の強化とリスクマネジメントの向上

(1) 非常時を想定した計画と運用等の見直し

1) 教訓を踏まえた計画・運用の見直し		危機管理室				
令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の拡大への対応による経験や教訓、反省等を踏まえ、防災計画や行動マニュアルなど、関連する計画の見直しを進める。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○防災計画及び行動マニュアルの見直し	見直し	検証・検討・随時見直し		—————	—————	—————▶
○事業継続計画の見直し	検証・検討・随時見直し		—————	—————	—————	—————▶

(2) 危機管理能力の向上

1) 危機管理対策の強化		危機管理室・庶務課				
<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を踏まえた対応など、様々な状況を想定した訓練の実施等により、危機管理能力の向上を図っていく。また、リスクマネジメント研修の実施や自主防災組織との連携などにより、災害や予期せぬトラブル等に見舞われても適切に対応出来る体制を整えていく。</p>						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○計画的な防災訓練や新型コロナウイルスの感染拡大等の新たなリスクを踏まえた対策の強化	訓練実施、対策の検証・検討・実施					→
○リスクマネジメントに関する研修の実施等、危機管理能力向上に向けた取り組みの充実	研修実施、取り組みの検討					→
○自主防災組織との連携強化や防災訓練の実施等、地域との連携による防災体制の強化	防災体制強化に向けた検証・検討					→
○ハードクレーンへの組織としての効果的対応に向けた体制の強化	研修実施、関係機関との連携強化					→
数 値 目 標		現 状		目 標 (令和7年度)		
安全・安心地域づくり事業の実施団体数		15団体/年 (R2年度)		17団体/年		
自主防災出前講座の実施回数		11回/年 (R2年度)		15回/年		
地区防災計画策定数		0団体 (R2.10)		50団体		

2) 情報セキュリティマネジメントの構築		庶務課				
<p>個人情報については、市民の生命や財産を守る観点から慎重な取り扱いが必要である。マイナンバー制度の開始により、更に厳正な対応が求められることから、デジタル化の進展等も踏まえ、行動マニュアルの策定や情報セキュリティポリシーの見直し、各課との連携によるセキュリティ対策の強化を図る。</p>						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○個人情報漏えい防止に向けた情報セキュリティポリシーの見直しや行動マニュアルの策定・運用	電子化等の状況を踏まえ策定、随時見直し					

Ⅱ 財政改革

Ⅰ. 安定した財政基盤の確立

(1) 安定した市税等収入の確保

1) 収納率向上の推進		税務課				
歳入確保及び税負担の公平性の観点から収納率向上を推進し、東根市市税等収納対策に係る基本方針による取り組み強化や、コンビニ収納に続くキャッシュレス収納の導入等、多様な収納方法の導入を図る。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○収納率向上に向けた取り組みの推進	実施				▶	
○多様な収納方法による利便性の向上	スマートフォン決済アプリ収納導入	利便性向上に向け対応可能なものから随時実施				
数 値 目 標			現 状		目 標 (令和7年度)	
市税収納率【現年分】			99.18% (R元年度)		現状より向上	

(2) 既存の制度や新たな手法を活用した歳入の確保

1) ふるさと納税制度の活用推進		ブランド戦略推進課				
寄附による自主財源の確保と、地域経済の活性化を図るため、返礼品やそのPR方法、寄附受付サイト等について、適宜見直しや検討を行う。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○新たな返礼品の検討	検討・実施				▶	
○効果的なPRと受付サイト等の検討	検討・実施				▶	

2) 市有財産を活用した歳入確保の推進		財政課				
未利用の普通財産や法定外公共物、物品等の売却及び事業者への貸付け等を推進するとともに、広告収入の継続・拡大、より効果的な歳入確保の検討を行う。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○未利用地等の売却・貸付の推進	検討を進め、実現可能なものについて随時実施					
○広告収入等の効果的な歳入確保の検討	検討を進め、実現可能なものについて随時実施					
数 値 目 標			現 状		目 標 (令和7年度)	
未利用地等の売却			8件/年間 (R2年度)		10件/年間 (期間平均)	

(3) 各種料金・手数料の見直し

1) 使用料及び手数料の見直し		総合政策課・関係各課				
財政健全化や受益者負担のバランス、他自治体の状況等を総合的に勘案し、使用料及び手数料の適正化を図るため適宜見直しを行う。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○使用料・手数料の適正化を図る見直し	必要に応じ随時検討・見直し					

2. 計画的かつ適正な公共施設管理による財政負担の軽減と平準化

(1) 長寿命化計画等の策定と計画に基づく適正管理の実施

1) 長寿命化計画策定と適正管理の推進		総合政策課・関係各課				
公共施設の老朽化が進む中、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの長寿命化計画を策定し、トータルコストの抑制を図る予防保全を重視した適正な維持管理を行う。また、PFI施設については、更新時における施設修繕等の検討を行う。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○施設ごとの長寿命化計画策定と適正管理	実施	→				→
○PFI施設の更新時における修繕の検討	検討					→
		消防更新	学校給食更新			

2) 長寿命化対策への財源確保		財政課・関係各課				
長寿命化計画に基づき修繕費用等の抑制を図るとともに、公共施設の大規模改修・維持管理等を目的とした新たな基金を設置し、基金への積み立てや計画的な取り崩しにより、財政負担の平準化を図る。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○新たな基金の設置	設置	適正な管理・運用				
○基金の効果的な運用	実施	→				→

3. 事務事業等の見直しと透明性の確保

(1) 事務事業等の見直しと透明性の確保

1) 事務事業・補助金の見直し		総合政策課				
厳しさを増す財政事情の下、事業の選択と集中の観点から、振興実施計画策定時に実施している事務事業評価や補助金等審査会により、市の関与の範囲や負担のあり方など、徹底した見直しを図り、事務事業と補助金等の適正化を推進する。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○行政評価等による事務事業・補助金の見直し	毎年度、実施計画や補助金審査会時に随時見直し					

2) 財務状況公表と透明性の高い入札制度の実施		財政課				
事務事業等の見直しが反映される予算・決算・各種財務諸表等についてHP等で幅広く開示する。また、一般競争入札や総合評価落札方式など、適切な入札方法により公正かつ透明性の確保の推進を図る。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○財務状況の公表と活用	公表・活用					→
○公正で透明性の高い入札方法の推進	推進					→
数 値 目 標			現 状		目 標 (令和7年度)	
総合評価落札方式の実施件数			1件/年 (R2年度)		2件/年	

4. 地方公営企業等の健全化・効率化

(1) 地方公営企業の経営健全化

1) 健全経営の推進		上下水道課				
水道事業・公共下水道事業については、将来にわたり安定した経営を確保するため、経営診断等を実施し定期的な料金の見直しを行う。工業用水道事業については、定期的に基本協定を見直し、基本水量と料金の適正化を進める。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○水道料金の適正化に向けた見直し		経営診断 (料金見直し)	実施			→
○工業用水道の水量・料金の適正化に向けた見直し	実施	基本協定 見直し (水量・料金)	実施			基本協定 見直し (水量・料金)
○下水道使用料の適正化に向けた見直し	実施					経営戦略の見直し (使用料含む)

2) 組織体制の強化		上下水道課				
経営の効率化等に向け公共下水道事業を公営企業会計へ移行しており、今後は経営合理化に向けた組織強化と見直しを推進する。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○公営企業の効率化に向けた上下水道課への円滑な移行	移行準備	新設				→

(2) 外郭団体等の効率化・活性化

1) 外郭団体等の効率化・活性化		商工観光課・生涯学習課・福祉課・関係各課				
外郭団体については、公の施設の管理等を担っており、設立目的等を考慮しながら、効率化に向けた取り組みを積極的に支援する。また、各種団体活動の活性化に向けた支援や安定した運営に向けた市事務事業の委託等を推進する。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○観光物産協会、職業訓練協会等、外郭団体の活性化	各団体の活性化、安定運営に向けた連携の強化、積極的支援					
○外部団体会計の適正化に向けた経理チェックや指導の強化	チェック・指導					→
○クラウドファンディングの活用等による団体や地域活動の活性化に向けた支援	実施					→

2) 一部事務組合の効率化・活性化		総合政策課・生涯学習課・生活環境課・子育て健康課				
一部事務組合については、構成市町との連携を図り、効率的な事務処理と健全な財政運営を進めるための自主的な経営改善に向けた取り組みを支援する。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○北村山公立病院、共立衛生処理組合、広域斎場事務組合、北村山広域行政事務組合の効率化	様々な機会を通し、経営改善等の取り組みを支援					

Ⅲ 人材育成

Ⅰ. 職員の育成と意欲を高める取組の推進

(1) 職員研修の充実

1) 政策課題研修の充実	庶務課				
複雑化・高度化する地域課題や行政課題に的確に対応し、課題解決のために自ら考え行動できる人材を育成するため、政策課題研修の充実を図る。					
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7
○豊富な知識を有する人材を活用した政策課題研修の充実	実施				

2) テーマ設定型研修の充実	庶務課				
多様化する業務に対応した広い視野をもつ職員を育成し、組織としての総合力を高めるため、様々な社会情勢を捉えたテーマ設定型研修の充実を図る。					
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7
○テーマ設定型研修の充実	実施				

3) チューター制度の推進	庶務課				
組織全体で新規採用職員の育成を図るため、制度を補完する仕組みを構築し、本制度の更なる充実を図る。					
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7
○研修と連携したチューター制度の充実	実施				

(2) 職員の意欲と資質を高める取組の推進

1) 業務改善提案制度等の推進	総合政策課				
より活用しやすい制度となるよう、検証による見直しを図りながら、職員の探求心や労働意欲をより高めるため、本制度に引き続き取り組み、市政全般における業務の合理化を進める。					
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7
○職員提案制度の推進	随時見直しを図り、制度の活性化、合理化を推進				
○業務改善報告制度の推進					
数 値 目 標		現 状		目 標 (令和7年度)	
職員提案制度の件数		4件/年 (R元年度)		8件/年	
業務改善報告制度の件数		6件/年 (R元年度)		10件/年	

2) コンプライアンスの推進		庶務課				
市民の信頼や期待に応え、透明で公正な職務執行を実現するため、研修の実施や倫理チェックシート等の活用により、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めていく。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○意識の向上に向けた研修の実施	隔年実施					
○倫理チェックシート等の活用による職員倫理意識の向上	実施					→

(3) 能力評価・業績評価による人事評価制度の推進

1) 人事評価制度の推進		庶務課				
職員の意欲や能力を引き出すため、制度の運用状況を検証し、公平・公正性の確保や納得性の向上を図るとともに、より円滑な制度運用に向けた検討を進める。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○人事評価制度の効果的・効率的な運用	必要に応じ随時検討・見直し					

2. 働き方改革の推進

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

1) 心の健康づくり		庶務課				
メンタルヘルスカウンセリングを継続して実施するとともに、ストレスチェックの集団分析を活用し、メンタル不調の早期発見と未然防止を図る。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○ストレスチェックやセルフケア等の分析・活用	実施					→
○産業医によるカウンセリング等の実施	実施					→
○メンタルヘルスに係る教育研修の実施	実施					→

2) 仕事の質の向上に向けた職場環境の見直し	庶務課				
-------------------------------	------------	--	--	--	--

人事院規則の改正に基づき、時間外勤務命令の上限が規定されたことから、更なる時間外勤務の縮減に取り組むほか、週休日や祝日に合わせた年次有給休暇の促進に努め、総労働時間の短縮を図る。

具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7
○時間外勤務の適正な管理	実態把握・検証・検討を踏まえた適正管理の実施				
○プラスワン休暇、ポジティブオフ休暇の促進	実施				▶
数 値 目 標	現 状			目 標 (令和7年度)	
年次有給休暇の平均取得日数	8.7日 <small>(R2.1.1~R2.12.31)</small>			10日	

※プラスワン休暇：土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせて連休を実現するもの

※ポジティブオフ：休暇を取得して外出や旅行などを楽しむ、休暇(オフ)を前向き(ポジティブ)に捉えて楽しむもの

(2) 多様な働き方の推進

1) ワークスタイルの変革への対応	庶務課				
--------------------------	------------	--	--	--	--

業務する場所や時間を有効に活用できる、柔軟で多様なワークスタイルの導入について、調査・研究を進める。

具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7
○フレックスタイム制の拡充、調査・研究	調査・研究	実現可能なものから随時実施 ▶			
○テレワークの調査・研究					

2) 職員をサポートする休暇・環境整備の推進	庶務課				
-------------------------------	------------	--	--	--	--

長期的な治療等を受けながらも、意欲をもって業務に取り組む職員等について、サポートを重視した休暇及び環境整備を進める。

具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7
○職場復帰への支援など、職員の状況に寄り添い働きやすい環境の整備	調査・検討し、対応可能なものから実施				

(3) 働き方に対する意識改革

1) 意識改革		庶務課				
女性職員の活躍促進や、男性職員の育児参加など、男女の区別がない働き方について積極的に取り組む。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○個々の事情に応じた働きやすい環境の整備	検討を進め、実現可能なものから随時実施					
○男性職員への子育て支援の推進						
数 値 目 標		現 状		目 標 (令和7年度)		
男性の育児休業取得率		5.3% (R元年度)		30.0%		
男性の育児参加休暇取得率		21.1% (R元年度)		70.0%		

2) マネジメント力の強化		庶務課				
業務における目標の明確化やコミュニケーションの活性化など、職位に応じたマネジメント力の強化による良好な職場環境の整備を図る。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○職位に応じた教育研修の実施	実施					→

IV 協働・連携の推進

I. 協働のまちづくりの推進による持続可能な社会の実現

(1) 地域力の向上・地域コミュニティの活性化

1) 元気な地域づくりに向けた取組の充実		総合政策課・危機管理室・生涯学習課				
地域住民自ら地域課題の解決や魅力を磨くために取り組む活動を支援し、地域力の向上を図る。また、地域活動の拠点となる集会施設の整備を支援し、地域コミュニティの強化を図る。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
〇ともに築く地域未来創造事業の推進と充実	実施	見直し	新制度実施	→	見直し	
〇地域づくり活動推進事業の推進による地域づくり活動の活性化	実施	→			→	
〇集会施設等整備事業の推進による地域コミュニティの活性化	実施	→			→	
数 値 目 標		現 状		目 標 (令和7年度)		
ともに築く地域未来創造事業(地域づくり事業費補助金制度)利用団体数		18団体/年 (R2年度)		20団体/年		

(2) 市民力の向上

1) NPOや市民活動団体との連携・協働		生涯学習課・総合政策課				
多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくため、NPO法人との相互理解のもと、連携を強化し、適切な役割分担を図りながら、市民参加による協働のまちづくりを推進していく。 まなびあテラスに併設された、市民活動支援センターを拠点とした市民活動や、各種団体によるまちづくり活動を支援し、市民と協働のまちづくりの推進や、まちづくり活動の活性化を図る。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
〇NPOとの連携・協働の推進	推進	→			→	
〇市民活動支援センターを活用した市民活動の充実、市民ニーズを捉えた講座等の実施	実施	→			→	
数 値 目 標		現 状		目 標 (令和7年度)		
市民活動支援センターの登録団体数		51団体 (R2年度)		60団体		

(3) 市民協働・市民参画によるまちづくりの推進

1) 広報広聴機能の充実		総合政策課				
<p>新たな情報入手手段として、SNSが若者を中心に急速に普及してきている現状を踏まえ、情報の即時性や 情報提供機会の拡充を図るべく、LINEやTwitter等のSNSを活用した情報発信の強化を図る。また、検索・閲覧しやすく、利便性の高いホームページの運用に向け検討していく。</p>						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○LINE公式アカウントの開設による情報発信の強化	導入・情報発信					→
○ホームページ等のリニューアルによる内容の充実に に向けた検討	HP リニューアル	充実に向けた検討				→
数 値 目 標		現 状		目 標 (令和7年度)		
LINE公式アカウント友だち登録数(再掲)		14,113人 (R4.2月末時点)		17,000人		
ホームページの年間アクセス件数		415,061件/年 (R元年度)		600,000件/年		

2) 計画策定等における市民への情報開示と市民参画の推進		総合政策課・関係各課				
<p>パブリックコメントの推進により、市民が広く意見等を提出できる機会を設け、市政への積極的な参画を促進するとともに、市民の多様な意見を市政に反映するなど、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図る。また、市が保有するデータのオープンデータ化について検討し、市民や事業者によるデータの有効活用を進めるとともに、透明性・信頼の向上を図る。</p>						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○パブリックコメントの推進	推進					→
○オープンデータの公開に向けた検討、実施	調査・検討し、公開可能なものから随時対応					

※オープンデータ：自治体が保有するデータのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう公開された航空写真や月別地域年齢別人口、外国人口、AED設置個所図、公衆無線LAN等のデータ。

2. 広域連携の推進

(1) 広域連携の推進

1) 連携中枢都市圏における連携事業の充実		総合政策課・関係各課				
<p>中核市である山形市や圏域市町との連携を強化し、生活関連サービスの向上や経済の持続的発展を図るため、連携事業の充実を図る。</p>						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○連携中枢都市圏連携事業の充実	関係市町と連携した実施事業の充実、実施					

2) 近隣自治体との広域連携の推進		関係各課				
近隣市町等との連携により、圏域全体としての効果的な情報発信を図るとともに、情報やノウハウの共有化による効率的な事業運営を図る。						
具体的な取組項目	R3	R4	R5	R6	R7	
○広域での対応により効果が発揮できる分野での連携の推進	推進				→	

更新の履歴

更新履歴票

年月日	更新箇所	主な更新の内容
令和4年3月	I 行政改革 1. デジタル変革の推進 (1) 市民サービスのデジタル変革の推進 2) 多様な市民ニーズに合わせた行政情報の提供	○数値目標の更新 LINE公式アカウント友だち登録数 3,000人 → 17,000人(令和7年度)
	IV 協働・連携の推進 1. 協働のまちづくりの推進による持続可能な社会の実現 (3) 市民協働・市民参画によるまちづくりの推進 1) 広報広聴機能の充実	○数値目標の更新 LINE公式アカウント友だち登録数(再掲) 3,000人 → 17,000人(令和7年度)